

## 〈研究発表〉

## 未来プロジェクト TSUNAGU21

## 多文化教育ネットワークの構築

埋 金 睦<sup>1)</sup>, 高瀬 洋平<sup>2)</sup>, 山口 翔大<sup>3)</sup>, 賀 凱<sup>4)</sup><sup>1)</sup>メタウォーター(株) プロダクトセンター システム技術部  
(〒191-0065 東京都日野市旭が丘3丁目1番30号 Mail: umegane-atsushi@metawater.co.jp)<sup>2)</sup>(株)堀場アドバンステクノ 営業本部 環境システム計測営業部 大阪チーム  
(〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-4-17 E-mail: yohei.takase@horiba.com)<sup>3)</sup>(株)日立製作所 水ビジネスユニット 水事業部 西部システム技術第一部  
(〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目3番18号 E-mail: shota.yamaguchi.dg@hitachi.com)<sup>4)</sup>京都大学大学院工学研究科 附属流域圏総合環境質研究センター  
(〒520-0811 津市由美浜1-2 E-mail: he.kai.7e@kyoto-u.ac.jp)

## 概 要

近年、全国的な問題となっている労働力不足の対策として、外国人労働者の雇用受け入れを促進している。しかし、外国から見た労働先としての日本は、言語・宗教・習慣等の違いから生じるミスコミュニケーションや受け入れ体性の不十分さにより、敬遠されているのが現状である。そこで、本論文では、外国人財の適正・円滑な受け入れ促進の取り組みと併せ、日本特有の「社会の閉鎖性」を撤廃し、外国人財との共生社会の実現に向けた環境構築について方策を検討した。

キーワード：労働力不足、外国人労働者、教育、ネットワーク、文化

原稿受付 2020.1.6

EICA: 24(4) 12-14

## 1. 背景と目的

日本の労働力人口は、人口減少や少子高齢化の要因により、2065年には現在と比較して約4割程減少するとの試算がある(Fig. 1)<sup>1)</sup>。

この問題の解決策として、

- ①労働生産性の向上(AI, IoTの活用)
- ②働くシニア, 女性を増やす
- ③外国人労働者を増やす

が考えられる中、②の働くシニア, 女性の増加については、どれだけ受け入れを拡大したところでいつかは頭打ちになると予想される。

本論文では、日本人ではなく新たな労働力確保という観点において期待値の高い「③外国人労働者を増やす」に着目した。

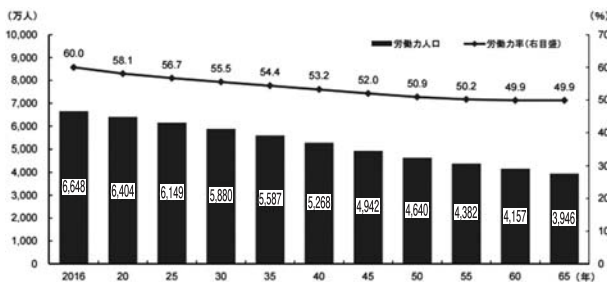


Fig. 1 労働力人口と労働力率の見通し

政府の施策においては、在留資格「特定技能(1号, 2号)」を設けたことにより、介護や外食, 農業, 建設などの14業種で外国人労働者の受け入れが拡大した。受け入れ拡大に伴い、外国人が地域で暮らすための支援策として、日本語教育の充実, 外国人の子供教育等の支援策が盛り込まれている。しかし、実態としては、日本語教育コーディネーターの人手不足, 義務教育は受けられない等、満足するものではない。

上述での支援環境整備の不十分さが顕著に表れたランキングとして、「各国の駐在員が働きたい国ランキング」にて、日本は33カ国中32位という結果がある<sup>2)</sup>。人気がない主な理由としては、勿論、支援環境の不十分さが半数以上を占めているが、それとは別に「社会の閉鎖性」という意見も多い。

それは、日本人と外国人の言語, 宗教, 習慣等の違いによるミスコミュニケーションにより生まれるものである。今後、外国人労働者の支援環境は拡充されていっても、日本人の持つ外国人に対する偏見を払拭しない限りは、このミスコミュニケーションにより生まれる「社会の閉鎖性」を緩和していくことは困難である。

そこで、本論文では2065年頃を焦点に、子供達から外国人への偏見を払拭する仕組みとして、「日本の未来を担う子供達」と「日本在住外国人」を繋ぐため

の多文化教育ネットワークの構築を提案する。

## 2. 多文化教育ネットワークの構築

### 2.1 多文化教育ネットワークの提案

「社会の閉鎖性」が生じている主要因として私たち日本人にとって外国人との交流が日常的なものではないという点にある。日本社会でも「外国人観光客・労働人口の増加」「グローバル化」が囁かれているが、まだまだ日常生活では外国人と交流する機会は極めて少ない。日常的に外国人と交流する機会を増やすことにより、日本人から見た外国人に対する心的な壁を撤廃することが根本解決への糸口であると考え。多文化教育ネットワークを用いて「来たる労働人口問題に直面するであろう日本の未来を担う子供たち(約1500万人)<sup>3)</sup>」と「日本在住外国人(約260万人)<sup>4)</sup>」を繋ぐ。

日本の子供たちが日常的に外国人との交流を行う習慣を構築することで、子供たちの世代から外国人への偏見をなくす仕組みを提案する。また、日本在住外国人としても日本人の国民性について学ぶ機会としても機能する。

### 2.2 多文化教育ネットワークの導入例

本ネットワークでは、すべての義務教育課程にある子供たちを対象とするため、下記手順での導入が必要となる。

- ①各地方自治体・教育機関と外国人留学生を繋ぐ仕組み(ネットワーク)を構築し相互に情報交換を行えるようにする。
- ②義務教育過程内の教育科目に「多文化共生教育」の科目を創設する。
- ③在住外国人を①で構築した仕組みを用いて各学校・教育機関に派遣し、講師として自国の言語・文化・慣習をふまえた授業・交流会を実施する。

授業のコマ数や時間は週あたり1時間を想定する。また授業の内容は「多文化教育に寄与する内容」であれば講師の創意工夫を認め、自国の言語・文化・遊び・スポーツの紹介等、日本人に知って欲しい内容を自由に選択ができる。子供たちにとっては外国人が身近な存在であることを認識してもらい、楽しみながら学ぶことができるものとする。

本教育に参加した講師へは各地方自治体・教育機関から給与を支給し、本制度の長期継続ができるようなものとする。

## 3. 多文化教育ネットワークの体系

### 3.1 ネットワークの流れ

多文化教育ネットワークの体系を Fig. 2 に示す。講師となる日本在住外国人は多文化教育ネットワークに登録情報(出身国、日本語能力、専門分野、志望区域及び職種など)を入力し、多文化教育ネットワークの人財データベースを構築する。また、地方自治体と教育機関は多文化教育ネットワークへ派遣依頼を行い、授業を実施した後、委託料を支払う。

上述の人財データベースにより、多文化教育ネットワークでは、多文化教育の専門知識や地域での支援経験を考慮して日本在住外国人を選定し、派遣先紹介を行う。また、地方自治体と教育機関(小・中学校)へは日本在住外国人の紹介に加え、授業内容の企画運営も提案する。

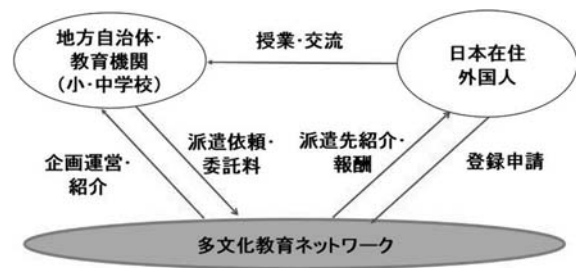


Fig. 2 多文化教育ネットワークの体系

### 3.2 導入のメリット

- ①日本人側のメリットとしては、在住外国人との交流を通して、多文化リテラシー、多文化トランスを育成することができる。在住外国人側のメリットとしては、日本社会の様々な文化や教養を身につけることができる<sup>5)</sup>。
- ②多文化教育ネットワークによって得られた委託料を在住外国人への報酬とすることで在住外国人の新たな収入源となる。

### 3.3 継続性

多文化教育ネットワークの継続性については、ネットワークにおける参加者数の維持及び増加が重要であり、在住外国人間の紹介・推薦が望ましい。また、多文化教育・交流できる人財の育成が不可欠であり、在住外国人への日本文化・マナーについてのトレーニングも検討する。さらに、多文化教育ネットワークの運営経費を補うために、ネットワーク会員を募集するだけでなく、国際交流に熱心な方から多文化教育ネットワークの活動へ寄付金も募集する。

## 4. まとめと課題

### 4.1 まとめ

本論文では、日本特有の「社会の閉鎖性」を撤廃し、外国人財との共生社会の実現に向けた環境構築のために、多文化教育ネットワーク構築の提案を行った。

在住外国人は平成30年時点で約260万人、就労する外国人は約130万人となり今後も増加の一途を辿っていく<sup>6)</sup>。そのような状況下で多文化教育ネットワークを通して、子供達から言語、宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題を払拭し、外国人財との共生の必要性や意義について日本国民全体の幅広い理解を深め、外国人財との共生社会の実現を目指していきたい。

また、外国人財にとっても、日本の教育に参画し子供達との交流を通して、日本の文化や慣習を学んでもらうことで、日本の魅力を感じる良い機会となることを期待したい。

### 4.2 今後の課題

多文化教育ネットワークの体系維持に必要な収入源の確保が課題である。講師である外国人財の報酬は、各地方自治体の財源より捻出することを想定しているが、各地方自治体の予算には限度がある。そのため、政府および地方自治体、多文化教育ネットワークが一体となり、持続的な収入源の確保を考える必要がある。

またその他の課題として、長期継続を前提とした取り組みであることが挙げられる。2065年頃に焦点をおいた日本全体の地盤づくりであるため長期継続が必要となるが、外国人財との共生をめぐる状況は、絶えず変化し続けていくものである。長期継続を実現するために、地方自治体および教育機関と外国人財の双方の声を聴きつつ、定期的に総合的対応策を検討し、必要な施策を随時加えて充実させながら日本政府および地方自治体、教育機関の協力を得ながら進めていくべきだと考える。

これまで述べてきたように、多文化教育ネットワークは日本政府の「外国人財の適性・円滑な受入れの促進に向けた施策」に沿ったものであり、公共性が高い取り組みである。そのため、営利優先とならぬよう「外国人財との共生社会の実現」という軸を据え、目的に向け運営していく必要がある。

上記課題を解決した上で、多文化教育ネットワークを促進することで、日本の未来を担う子供達、ひいては日本国全体の「社会の閉鎖性」を撤廃し、外国人財との共生社会を実現できると考える。

### 参考文献

- 1) 少子高齢化で労働力人口は4割減 — みずほ総合研究所  
<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/pl170531.pdf>
- 2) 日経ビジネス [議論] 外国人労働者、このまま受け入れを拡大すべき？  
<https://business.nikkei.com/atcl/forum/19/00024/081400007/>
- 3) 文部科学省：文部科学統計要覧（平成30年版）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/002/002b/1403130.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1403130.htm)
- 4) 法務省：在留外国人統計  
[http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)
- 5) 小谷汪之、グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点、学術の動向、2009、14巻、12号、p.12\_9.
- 6) 法務省：外国人財の受入れ・共生のための総合的対応策  
[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01\\_00140.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00140.html)